一、争議団ハ何日解散スルヤ本部ハ何日ニ撤廃スルヤ
右争議~~団~~事務ハ十二月十日ノ解決ヲ告ケタルヲ以テ本日中ニ争議団及其本部ヲ解散撤廃スルコトヲ争議団ハ答弁ニ対シ明言ス

一、右条項ノ施行ハ何ニ依テ実行スルヤ
本覚書ニ通ヲ作成シ其ノ一通ヲ会社ニ一通ヲ争議団ニ粕屋郡人事係ヨリ双方ニ交付シタルヲ以テ之ニ有効ヲ表スルモノトス

右

大正十四年八月十五日

東邦炭坑株式会社亀山炭坑代表者
坑長　中東光五郎

争議団代表者
吉元作一
高木敬四郎
影浦中隆材
佐藤喜太郎
田中源七

仲裁者及立会者
粕屋郡人事係代表者郡長　小柳健三郎